

新型コロナウイルス対策に支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染が広まる中、多くの都道府県で感染者数を更新する事態となっています。無症状者による市中感染が拡大しているとの指摘もあります。

政府は、PCR検査能力の確保を繰り返し言明するものの、医師がPCR検査の必要を判断した場合でもなかなか受けられない状況にあります。

感染した可能性のある市民が検査を受けたくても、受けられないなど「検査難民」とも言える事態が国民の不安を拡大させています。

全国的な感染拡大がみられる中、症状の有無に関わらず、いつでも、誰でも、何処でも、PCR検査を受けられるように体制を作る必要があります。とりわけ、医療従事者や介護従事者、保育士や幼稚園教諭、学校教員はじめ、生活維持に欠かせない職業に就いている方々の希望する人に対してPCR検査を迅速に実施することが求められています。

PCR検査の体制確立拡充のため、国は財源を確保し、実効ある対策を講じなくてはなりません。保険適用による検査取扱いの明確化、検体輸送体制の整備、検査機器の増設、臨床検査技師の適切な配備、公的検査機関等の増設及び運営費への支援、関係資材の供給とともに、検査機関や医療機関への支援、すべての医療関係従事者への支援及び検査を受ける人への対応体制の整備などが喫緊の課題となっています。国民は、いかなる場合でも適切な医療を受けられるという、医療への信頼が安心感となります。

つきましては、国会及び政府関係機関において、下記の事項について実現するよう強く求めるものです。

記

1. PCR検査を希望する人が、速やかに受けられるように、検査機器の増設や、関係資材の供給とともに、運営費への支援を拡充すること。
2. 検査機関や、医療従事者のすべての関係者への支援を充実し、労働環境を守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月15日

福島県河沼郡会津坂下町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

内閣官房長官 殿

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）殿